

2008年5月26日
郵便局株式会社**直営郵便局の渉外社員による「出張サービス」について**

日本郵政グループ 郵便局株式会社（東京都千代田区霞ヶ関、代表取締役会長 川 茂夫）は、簡易郵便局が一時閉鎖となっている地域のお客様に対する緊急対策として、下記地域において、直営郵便局の渉外社員等を閉鎖中の簡易郵便局の近隣の公共施設等に、週2回、1回当たり半日程度派遣する「出張サービス」をスタートさせます。

記**1 サービス開始地区等**

山梨県甲府市西下条町（一時閉鎖している甲府二川簡易郵便局の所在地）

項目	内容
サービス開始日	平成20年5月28日（水）
使用施設	西下条公民館（甲府市西下条町820-1）
営業曜日及び時間	毎週 月曜日、水曜日 10:00～13:00
実施郵便局	中道郵便局

2 取扱業務内容

切手類の携行販売、貯金の預入・払戻、振込等（預り証を発行する方法で実施）

【お問い合わせ先】郵便局株式会社南関東支社企画部総務課（広報担当）
電話：（直通）045-228-2504 （FAX）045-228-2590**【お客さまのお問い合わせ先】**郵便局株式会社南関東支社企画部店舗ネットワーク室
電話：（直通）045-228-2570 （FAX）045-228-2590